

「引越しキャンペーン 2024」実施規約

北海道電力株式会社（以下「当社」といいます）が実施する「引越しキャンペーン 2024」（以下「当CP」といいます）について、実施規約（以下「本規約」といいます）を以下のとおり定めます。

1. 特典内容

- 当CPは、6月以降順次Webサービス「ほくでんエネモール」内で利用できるエネモポイントを以下のとおり進呈いたします。

電気需給契約のみご契約のお客さま 500 ポイント

電気およびガス需給契約をご契約のお客さま 1,000 ポイント

- 当CPは、原則 2024 年 8 月分～9 月分料金および 2024 年 11 月分～2025 年 2 月分料金（以下「割引期間」といいます）の 6 ヶ月分、基本料金相当額を差し引いたうえで、電気または電気およびガス料金を請求いたします。

※ただし、基本料金相当額を差し引いたガス料金が負となる場合は、ガス料金は零といたします。

2. 適用条件と注意事項

- 当CPは、原則 2024 年 2 月 13 日から 2024 年 4 月 30 日までに、引越しに伴い、当社へ新たに電気需給契約または電気およびガス需給契約を申し込みされ、且つ、次のすべての条件を満たすお客さまを対象（以下「対象者」といいます）に 1. 特典内容に記載の特典を進呈いたします。

(1) 電気または電気およびガスの需給開始日が 2024 年 2 月 13 日から 2024 年 4 月 30 日までの期間内であること

(2) 以下の電気料金プラン、ガス料金プランでご契約いただくこと

<電気料金プラン>

エネとくポイントプラン／エネとくSプラン／エネとくMプラン／エネとくLプラン／

エネとくシーズンプラス

<ガス料金プラン>

ほくでんガスプラン（一般料金）／ほくでんガスプラン（FF暖房給湯）／

ほくでんガスプラン（家庭用セントラルヒーティング）〔ホッと上手〕／

ほくでんガスプラン（暖房プラス）

(3) 当社にてガス需給契約を締結される場合は、原則として、当社が別に定める[電気ガスセット割引要綱](#)の適用を受けること

(4) 2024 年 6 月 30 日までにWebサービス「ほくでんエネモール」にて、(2) に定める当社指定の電気料金プラン情報を登録し、[「ほくでんエネモール利用規約」](#)第 2 章に定めるポイントサービスの対象会員（以下「ポイント会員」といいます）登録が完了していること

(5) 電気または電気およびガスの需給開始日以降、当社と 1 年以上解約することなく需給契約を継続いただくこと

- 引越しを伴わない電気またはガスの需給契約のお申し込みは、当CPの対象外となります。

- 割引期間に、電気またはガス料金プランを変更された場合、当C Pの適用を終了いたします。
※ただし、当社の都合によりご契約内容を変更する場合を除きます。
- 当C Pは、原則他のキャンペーンと併用できません。

3. 応募方法

- 当C Pは、引越しに伴い、当社へ新たに電気または電気およびガス需給契約を申し込みいただくことで、自動的に応募受付を完了いたします。

4. 精算金

- 当社は、対象者が、電気またはガスの需給開始日以降、1年未満で需給契約を解約したことを確認した場合、1年間使用実態がないと判断した場合等には、原則として差し引いた基本料金相当額および当C Pで進呈したポイント相当額を精算金として申し受けます。
ただし、対象者の止むを得ない理由（引越し等）により、電気またはガスの需給契約継続が不可能となる場合を除きます。
- 当社は、対象者が、電気の需給開始日から1年間で、当C Pで進呈したポイント（他のキャンペーン等を併用された際は、他のキャンペーン等で進呈した賞品の金額との合計金額といたします）およびWebサービス「ほくでんエネモール」内で獲得したポイントの合計額が、電気料金の合計請求金額の20%を超過している場合、その超過分相当額を精算金として申し受けます。

5. 本規約の変更

- 当社は、民法第548条の4の規定にもとづき、本規約を変更する場合があります。

以 上